

第2回甲賀市子ども・子育て応援団会議 会議録

1. 開 会

2. 市民憲章唱和

- ・会議公開に対する承認

【事務局】本日の報告とか議事に入る前に、事務局から、第1回会議以降の国の動向について、報告をさせていただきます。

3. 国の動向について【参考資料1】

【事務局】 甲賀市は、全ての住民が子ども・子育てを応援していこうということで、会議名に「応援団」という名称を付けて取り組んでおります。進捗的には立ち上がりは若干遅めだと思っておりますが、昨今の国・県の動きの中で、ほぼどこの自治体もニーズ調査が終わり、その結果を基に本日の内容をご審議されている状況にあるということも、加えて報告させていただきます。
ご質問等がございましたら、承りたいと思います。

【委員】 ニーズ調査や話し合う内容は、国の方針に従ってどの市町村全部同じで、地域の特徴がなく、子どもを預かる環境や制度といった子育て支援ばかりに議論が向いている気がしていて、子どもを預けなくても子どもが育つ制度や社会をどうつくるかという視点がほとんどないように思います。国の施策にどこまで縛られるのか分かりませんが、甲賀市は、子どもと子育ての支援なり応援をする「応援団」ならば、市民・企業が一緒になって、いろいろ国に言っていくような会議にしなければいけないと思います。

【事務局】 ありがとうございます。今回のニーズ調査は、国に報告しなければならないという必須のものなので欠くことができません。その中で、できるだけ回答率にあまり影響を及ぼさないよう、独自の質問も交えて、多くの方のご意見を伺いながら設問の調整させていただくのに併せ、次世代育成行動支援計画の部分の引き継ぎもなければならぬというところで実施させていただきました。
委員がおっしゃったように、甲賀市も独自に「応援団」という名前を付けて、全市一体となって子どもたちのためにという部分を持っておりますので、これからの議論の中で、甲賀市らしい計画にしていければと思います。ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

4. 報告

【会長】 それでは、報告から進行をさせていただきます。本日も、よろしくお願いいたします。
ます。

【事務局】 会議成立の報告及び資料の確認

- ・委員23名中16名の出席があり、甲賀市子ども応援団会議条例第6条第2項の規定に基づき本日の会議は成立することを報告した。

【会長】 それでは、報告（1）について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 報告（1）の前に、前回の応援団会議でのご議論を受け、ニーズ調査に反映させていただいた調査項目等について、ご説明させていただきます。

- ・ニーズ調査について説明。

（1）ニーズ調査結果（速報値）について【資料1】、【参考資料1】

【会長】 ここまでのところでご質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

【委員】 行政サービスをする場合に、住民のニーズは当然基本になると思いますが、教育を考えたときには、理念なり理想が必要だと思います。それは、どんなにニーズと反していても、やらなければいけないことはやらなければいけないし、必要なものは必要、不必要なものは不必要と言い切らなければいけないと思うのです。前回会議で、この応援団会議では、ニーズを踏まえるといった場合に、甲賀市の子どもはどうなのか、という理念みたいなものを書いてほしいという意見が幾つかあったと思うのです。

今回、このニーズ調査をどういうふうに踏まえてどの程度反映させるのか。例えば、長期休暇の夏休み、冬休み、春休みというのは、子どもの育ちにとって必要だから学校のカリキュラムに位置付けられているわけです。だけど、ニーズだけ尋ねると「冬休み、夏休み、何とかしてくれないですか」と親からたくさん聞きます。「ニーズを踏まえて」というのは、どういう意味なのかとのをもう少し説明していただけますか。ここに出てきたニーズが、大前提ということになるわけですか。

【会長】 この件に関しては、それぞれいろいろなご意見をお持ちだと思いますが、これは事務局に対するご質問でしょうか。

【委員】 ここで議論して決めればよいと思います。

【会長】 決めるのは無理かと思いますが、今のご意見に対してのご意見等ございましたら、少し時間を取らせていただきたいと思います。

【委員】 子育て中の親は、どんなに忙しくても、市のこういう調査には協力するという漠然とした先入観があるので、回収率が半分にも満たないことに驚き、不安を感じました。

【会長】 この件に関しましては予測の数字で、こういう調査は大体このくらいの見込みということで、聞き取り調査もしていただけることで、ご了解いただきました。今のご意見も、大切なご意見として事務局で受け止めていただければいいと思います。私は司会の立場ですが、少しよろしいでしょうか。先ほどのご意見の春休み、夏休み、冬休みは、大事な親子のふれあいの大事な時だと思うのですが、働き続ける親の背景があっていけないことではないと思っております。私は、大学を出てすぐに結婚して、大学院は子どもを育てながら、働き続けて40年を過ぎました。3人の子どもを保育園に預けて育てながら、今ほど子育て支援に恵まれておりませんでしたし、夫も忙しかったので、自分が会議等のときはお隣の方に時給でお願いして、給料は全部子育てに飛んでしまうような時期もございました。そういう時期を越えてきて、今、子どもをきちんと育てられる学生を育てる仕事に就けているという思いがあります。

これは個人の意見として聞いていただきたいのですが、夏休み、春休み、冬休み、働いている親は、一生懸命いろいろ考えて子どもを育てていると思いますので、いろいろなご家庭があるということを大前提に、進めていったほうがいいと思います。

【委員】 私もおっしゃるとおりだと思います。ただ、国の施策等々を考えたときに、男女雇用機会均等法の中で女性も同じように働く機会をということで、どうやって働く女性を支援してくか、働く家庭を支援していくかということで、いろいろな施策が出てくるのですが、私は、子どもが宙に浮いて、置き去りにされてきた20年間と思うのです。

例えば、長期休みについてはおっしゃるとおりで、幼稚園も長期休みは意味のあるものとして過ごして、工夫してやってきたのに、ニーズがあるからそれは必要ありません、大人の忙しさのほうが優先ですと、大人の困り感が優先されるということだけで判断していいのですかと私は言いたかったのです。

同じように、アンケートにある宿泊保育、病児・病後児保育、あるいは宿泊を頼まなければいけない状態が子どもの育ちにとってどうなのかということをしかりと考えないと、ニーズがあるからということで、次の社会はどうなるのか本当に怖いのです。ベビーシッターの事件があったから、余計にそう思うのかもしれませんが。

【会長】 今のご意見や私が申したことは、次のステップに入ります。ご意見がございましたら、次の報告（2）に移らせていただいでよろしいでしょうか。

【委員】 少し待ってください。最後に事務局が、「この結果に基づいて策定していき

い」と締められたので、果たしてそうですかと、くぎを刺しておきたかったのです。

【会長】 「基づいて」ということは、これをそのまま正確にということとは、また違うと思います。

【委員】 「基づいて」という言葉は、非常にあいまいな言葉なので、そのとおりではないということをはっきり確認しておきたかったのです。

【会長】 今、私が申し上げたように、これをそのままということではなく、取りあえずの単純集計で、もう少し幅広くこれを活かしていくということで、次のところへ移らせていただいでよろしいでしょうか。事務局、お願いします。

(2) アンケート調査 (18 歳以上) について【資料 3】

5. 議事

(1) 教育・保育提供区域の設定について【資料 2・4】

【会長】 ただいまの件につきまして、ご意見等ございましたら、よろしくをお願いします。

【委員】 子どもをどう捉えるかとか、子育てを支援する話になるかと思っていたら、まず、今の市内の区割りをどうするかという機械的なものが突如ここへ出てきましたが、そういうところから子ども・子育て応援団が発発していいのかなと思いました。

【会長】 ありがとうございます。国の施策の流れの中で進んでいると思いますので、この点につきまして、事務局からご説明いただけますでしょうか。

【事務局】 法の規定におきまして、今まで甲賀市全体でざくっと計画を立てていたものを、もう少し綿密に区域を設定して考えていきなさいと。そして今、おっしゃった保育園、幼稚園、認定こども園以外のいろいろな施策でも、市全体ではなくて、区域ごとの設定を甲賀市としての特性も考えて定めなければならないとなっており、それをまず決めなければならないということです。

【委員】 すごく分かりづらいと思います。私は、消費税が上がって使えるお金があるので、子どものために使いましょう。については、まず、学童保育は区域に幾ら必要ですか、人口何人に対して延長保育がどのくらい必要ですか、宿泊保育がどのくらい必要ですかという、お金をどう使うかのために区域割りをしなさいというのが国の施策だと理解していますが、それはよろしくないと思っています。

【会長】 委員のようなご意見もあろうかと思いますが、子どもを地域で育てることが大切

というのも大前提にあると思います。特に、甲賀市は広くて、町と山間部は全く違っていますので、前回のディスカッションでそこら辺の議論をさせていただいた上で、このようなご報告になっています。

この場でもご意見を頂戴できればということで、今、出させていただいておりますが、大前提としては、地域で育てるとするのは大事だろうと思っております。

【委員】 資料2の2ページ、「甲賀市の特徴」にある高齢者の関係の日常生活圏域というのは、資料4の提供区域の第④案になるのですか。

【事務局】 はい。

【委員】 「教育・保育提供区域」と高齢者の関係の日常生活圏域がリンクするので、意図的に書いているのでしょうか。

【事務局】 リンクする部分はありませんが、介護保険計画、高齢者福祉計画も同じ健康福祉部が担当しており、この計画の区域割りが全然違うのもいかなものかという意見もありますので、先行して区域割りを設定している介護保険計画はこういう設定ですというご紹介も込めて案の1つとさせていただきました。

【委員】 会長がおっしゃるように、地域で子どもを育てなければいけないというのは、そのとおりだと思います。それならば、地域代表がこの委員会に入って、課題について議論をすべきなのになっていないし、そうではない提案がなされて、そういうふうには進んでいない。本音と建前が交差しているというのが現状だと思います。

【会長】 ありがとうございます。ご意見として承ります。今のご意見を反映させるのは難しいのでお許しください。いろいろ頂いたご意見を踏まえつつ、事務局のほう、よろしく願いいたしますということでよろしいでしょうか。

【事務局】 はい。

【会長】 ありがとうございます。それでは、本日、一定の方向性を示すという区域割りだけはしておきませんと進みませんので、よろしくお願いします。

【委員】 事務局に示していただいた区域割りは、3つから6つに分ける案までありましたが、地域で子どもを育てるということならば、できるだけ小さいほうがきめ細かな支援ができると思いますので、私は6つに分ける第④案に賛成いたします。

【委員】 提供区域の第④案で、水口区域が2つに分かれていますけれど、どういう分け方をしているのでしょうか。

【事務局】 水口1区域が、伴谷、貴生川、柏木です。水口2区域が、水口、岩上、綾野です。この区域は、高齢者の人口によって分けています。

【委員】 水口は4万人ですが、2つに分けると、子どもの数は大体平均になるのですか。

【事務局】 平均にはならないかもしれません。

【委員】 担当でミーティングをしたという話ですが、そのときの流れはどうだったのですか。

【事務局】 策定検討委員会では、第③案でした。

【会長】 第③案が適当ということになった背景として、資料2の1ページの2の辺りを鑑みて話が出たという解釈でよろしいですか。

【事務局】 はい。結局、長く住んでおられる方にとって、一番じっくりくる生活圏域は旧町単位で、その中で生活しているということが、地域の中で子どものことを考えていくときも切り離せないだろうというご意見が多くありました。

【会長】 私も議論を聞かせていただきましたが、確かにそうだったように思います。1ページの利用実態を含めて、量の見込みも踏まえて、第③案か第④案というご意見を頂戴しておりますが、どちらにさせていただきますでしょうか。

【委員】 基本的には、旧町単位の生活圏域を大事にした区分けになるのかなという思いが強くあります。ただ、合併10年ですが、人口差や面積が広がりすぎているがゆえのひずみを抱えたまま今日まできていることは事実で、第③案でも出てくると思います。

私は放課後児童クラブを預かっていますが、信楽の方が水口まで来るのは無理で、実際、保護者のサービスになっていない。ここで一生懸命考えたとしても、そうなるのではないかと思うと、地域の生活を一人の市民として大事にされているということが、今、私たちが考えている子育てや子どもに関する応援の意味なのかなと思います。

今、事務局がおっしゃったように、今いる市民一人一人がこれから育っていく、ふるさとを大事にする子どもをどう育てるかという部分を、施策の面でも同じに考えて大事にする。そして、ふるさとづくりをする子どもたちを応援していくということが基本になると思います。

私は、第④案の6分割は、細かいのでいいのですが、今までの生活を大事にしていくということでは、量は内容で考えていき、施策でそれだけのお金を注ぎ込むことで

差を付けていただくというきめ細かな部分に期待して、第③案かなと思っております。

【会長】 ありがとうございます。いろいろご意見はあろうかと存じますが、この件に関して決めさせていただいてよろしいですか。

【委員】 ここで決まったことが、決定ということになるのですか。

【会長】 はい、ほぼ決定ということになります。

【委員】 従来どおり分けるのか、水口が2つになるか、どちらかということですね。逆に言えば、他の所には影響はないということです。

【委員】 子育てというのは子どもだけを育てるのではなく、介護もお年寄りだけを介護するのではなく、まちづくりなのです。全体のまちづくりの中で、子どもから高齢者までで一つのまちをつくっていく。そのまちを設計していくのが、我々行政の役割で、みんなの役割になってくるので、そう考えれば、私としては伝統的な旧町があって、その中で皆さんがまちづくりをしてきた。これは、非常に重いことだと思うのです。私も個人的な意見では第③案です。

【会長】 では、今のご意見も踏まえまして、第③案か第④案かで挙手をお願いしてよろしいでしょうか。

【会長】 まず、③案でいいと思われる方、挙手をお願いします。

【事務局】 13名です。

【会長】 いろいろご意見を頂戴してありがとうございました。では、第③案ということで決めさせていただきたいと思います。

それでは、これで事務局のほうにお返しします。いろいろご協力、ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。説明に手間取って時間が超過いたしまして、申し訳ございませんでした。

前段で申し上げました会議の公開につきましては、この部分の議事録もホームページの議事録に公開させていただくことになっております。委員さんのお名前や会議内容を一字一句挙げるのではなく、こういった議論があったという展開を掲載する予定です。ほかに、本日の会議資料、応援団会議の条例と委員さんの名簿も掲載することになっておりまして、第何号委員でどなたという表現でホームページに記載することをご了解いただきたいと思います。

【委員】 会議のルールとして、議事録は会議で確定しないと公開できないのではないですか。大体、会議では前回議事録の承認等が必ずあります。事務局で判断して、事務局に一任するのだったら、一任するという決議を取らなければいけません。

【委員】 会長一任でよろしいのではないですか。

【会長】 では、私のほうに一任させていただいてよろしいですか。

(了 解)

【事務局】 では、作成しましたものを会長にご確認いただいた上で、掲載させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

6. その他

次回会議開催時期【資料5】

【委員】 回りの予定は、決まり次第ではなく1カ月前にはお願いします。

【事務局】 分かりました。おおよそのスケジュールは、資料5の「作業スケジュール」でご確認いただきたいと思います。

今日、頂いた貴重なご意見や、追加のアンケート、聞き取り調査を行い反映するとか、単にアンケート調査の数字を拾っただけの策定はしないという、第1回会議での方向性も踏まえて、事務局でも検討をしながら進めているようなところがございます。今後もいろいろなご意見を賜りながら反映していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで第2回甲賀市子ども・子育て応援団会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

7. 閉会